

厚生労働省
和歌山労働局発表
平成 23 年 10 月 4 日

担 当	厚生労働省和歌山労働局
	総務部企画室
	電 話 0 7 3 - 4 8 8 - 1 1 0 1
	企 画 室 長 田 中 秀 和
	室 長 補 佐 木 村 光 均
	労働基準部監督課
	電 話 0 7 3 - 4 8 8 - 1 1 5 0
	監 督 課 長 友 住 弘 一 郎
	監 察 監 督 官 坂 上 尚 弘
	電 話 0 7 3 - 4 8 8 - 1 1 6 0
職業安定部職業安定課	
職 業 安 定 課 長 山 下 博 巳	
課 長 補 佐 福 岡 信 一	

平成 23 年台風 12 号特別相談窓口における相談状況について

和歌山労働局（局長 ^{かんだよしとみ} 神田義宝）では、平成 23 年台風 12 号による災害に対し 9 月 2 日に災害救助法が適用（9 月 2 日）されたことにもない、その適用地域を管轄する労働基準監督署 3 署（御坊、田辺、新宮）及びハローワーク（安定所）4 所（御坊、田辺、新宮、串本出張所）に特別相談窓口（別紙 1 参照）を設置し、台風被害に関連する賃金不払や解雇・雇止め等の労働条件に関する相談及び雇用維持、雇用保険、就職支援等の雇用に関する相談に対応してきたところですが、今般、9 月末までの相談状況を取りまとめましたので発表します。

1 相談件数は全体で 187 件

9 月末までに各特別相談窓口に寄せられた相談件数は合計 187 件となっている。

その内訳は、労働条件関係が 55 件、雇用関係が 132 件となっている。相談窓口別にみると新宮安定所が 117 件で最も多く、次いで新宮監督署が 35 件、田辺監督署が 10 件、田辺安定所が 6 件、御坊監督署、御坊安定所及び串本安定所（出張所）が各 4 件となっている（別紙 2 参照）。

2 相談内容別には労働条件関係では「休業」が、雇用関係では「雇用保険特別措置」が最多

相談内容別にみると、労働条件関係では、台風被害による「休業」に関するものが22件と最も多く、次いで「解雇・雇止め」に関するものが14件、「賃金」に関するものが5件となっている。

また、雇用関係では、「雇用保険特別措置」に関するものが73件と最も多く、次いで「雇用調整助成金」に関するものが44件、「それ以外の助成金」が1件となっている（別紙2参照）。

3 今後の対応

これまでの相談の状況をみると、台風直後においては、「休業」や「雇用保険特別措置」に関する相談が多数を占めていたが、日が経過するに従って、「解雇・雇止め」に関する相談が増加傾向にあることから、今後も休業の長期化や事業廃止等による解雇・雇止め、賃金不払等の労働条件に関する相談事案の一層の増加が懸念される。

このため、和歌山労働局では、引き続き解雇・雇止めや賃金不払等の相談に的確に対応し労働条件の確保に努めるとともに、雇用の維持、離職者に対する再就職支援等の雇用の安定のための対策に取り組むこととしています。

○特別相談窓口

和歌山県知事が災害救助法に基づき適用地域に指定した地域（田辺市、新宮市、日高川町、那智勝浦町、古座川町）を管轄する労働基準監督署（御坊、田辺、新宮）・ハローワーク（新宮、田辺、御坊、串本）に設置。

特別相談窓口では、例えば次のような相談を総合的に受付。

- ① 台風の影響により被災した事業場における雇用維持等に関する事
- ② 台風の影響により被災した事業場の労働者に対する雇用保険の支給に関する事
- ③ 台風の影響により離職した労働者に対する職業紹介に関する事
- ④ 台風の影響に関連した賃金・解雇等労働条件、安全衛生、労災補償に関する事
- ⑤ 台風の影響により事業が停止した事業場の労働保険料の申告・納付に関する事
- ⑥ その他台風の影響に関連した労働・雇用面の各種相談

特別相談窓口一覧

○御坊労働基準監督署（日高川町）

〒	644-0011	御坊市湯川町財部1132
TEL	0738-22-3571	

○ハローワーク御坊（日高川町）

〒	644-0011	御坊市湯川町財部943
TEL	0738-22-3527	

○田辺労働基準監督署（田辺市）

〒	646-8511	田辺市明洋二丁目24番1号
TEL	0739-22-4694	

○ハローワーク田辺（田辺市（本宮町を除く））

〒	646-0027	田辺市朝日ヶ丘24の6
TEL	0739-22-2626	

○新宮労働基準監督署（新宮市、那智勝浦町、古座川町）

〒	647-0033	新宮市清水元1丁目2番9号
TEL	0735-22-5295	

○ハローワーク新宮（新宮市、田辺市のうち本宮町、那智勝浦町）

〒	647-0044	新宮市神倉4丁目2番4号
TEL	0735-22-6285	

○ハローワーク串本（古座川町）

〒	649-3503	東牟婁郡串本町串本2000の9
TEL	0735-62-0121	

（ ）内は管轄区域内の災害救助法適用地域。

労働相談の状況

1 労働条件関係

(1) 相談者別内訳

(9月30日現在)

相談者	合計	内訳		
	55	労働者	使用者	その他
		12	27	16

(2) 署別内訳

局全体	御坊署	田辺署	新宮署	その他
55	4	10	35	6

(3) 相談内容別内訳 (他項目にわたる相談は複数計上)

項目	局全体	御坊署	田辺署	新宮署	その他
賃金	5		2	3	
休業	22		5	14	3
解雇・雇止め	14		1	13	
安全衛生	3	2		1	
その他	16	3	2	7	4
計	60	5	10	38	7

(注) その他は特別相談窓口以外で受けた件数

(4) 主な相談事項

- ・台風被害(水害等)のため、出勤できない労働者がいる。休業手当の支払いは必要か。
- ・会社から、台風の影響でしばらく仕事を休んで欲しいといわれた。この場合、給料はでるのか。
- ・会社の設備が損壊したため、事業を閉鎖する労働者を解雇できるか。

2 雇用関係

(1) 相談内容別内訳

(9月30日現在)

項目	局全体	新宮所	田辺所	御坊所	串本(出)	その他
雇用保険特別措置	73	66	5	1	1	
解雇・内定取消し等						
雇用調整助成金	44	40	1	1	1	1
それ以外の助成金	1			1		
その他	14	11		1	2	
計	132	117	6	4	4	1

(注) その他は特別相談窓口以外で受けた件数